

家庭ごみの分け方・出し方一覧表

収集日当日（朝7時30分まで）に集積所へ出してください

世帯主名（フルネーム）を記入して出してください

集積所に出せるごみ（収集するごみ）

燃やせるごみ

- 繊維製品
- 生ごみ
- テープ類
- アルミ製薄製品
- 皮革製品
- ゴム製品
- シート類
- スポンジ製品
- 小型木製品
- 衛生処理物
- 資源ごみにならないプラスチック製品
- 木の枝、葉、雑草
- 畳、襖



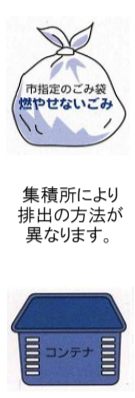
北秋田市指定のごみ袋に入れて出してください。

繊維製品 ●布団、毛布、衣類等	生ごみ ●残飯、貝殻、食用油等	テープ類 ●ビデオ、CD等	アルミ箔製品 ●アルミカップ、アルミ容器等
皮革製品 ●靴、バック等 ※金属部分は可能な範囲で取り除く	ゴム製品 ●長靴、ゴムホース等 ※長いものは1m程度に切断する	シート類 ●ブルーシート、絨毯等 ※50cm四方程度に切断し束ねる	スポンジ製品 ●スポンジマット等 ※指定ごみ袋に入る大きさに切断する
小型木製品 ●木製棚等 ※1m未満のもの	衛生処理物 ●紙おむつ、生理用品等 ※汚物は取り除く	プラスチック製品 ●資源にならないもの	枝、葉、草 ●剪定した枝や雑草等 ※長さ50cm、高さ30cm未満（枝の直径は5cm未満）にして、束ねる

◎1m未満のものを収集します。
◎生ごみは十分に水気を切ってください。
◎ポリタンクは中を空にしてから出してください。
◎枝や雑草は、土を払い、数日間乾燥させてから出してください。
◎ごみ袋に入りきらない大きな物や、束ねたものには、世帯主名を記入した紙を貼り付けてください。
◎1mを超えるもの（布団、畳、カーペット、プラスチック製タン、剪定枝等）は、切断・裁断等の処理をしたものを収集します。
※布団：袋に入る大きさに切る、畳・襖：3つに切る、カーペット・プラスチック製タン：50cm四方程度に切る。
裁断等ができない場合は自己搬入願います。（下記「自己搬入する場合」を参照）

燃やせないごみ

- <金属類>
- 調理器具類
- 電化製品
- スプレー缶
- 電池
- <危険物>
- 刃物類
- せともの類
- ガラス類
- 蛍光灯・電球
- 資源ごみにならない缶・びん
- など



集積所により排出の方法が異なります。

調理器具類 ●鍋、やかん、フライパン等	電化製品 ●コンロ、ストーブ、電気毛布等 ※電池等は外し、油など燃料を完全に抜く	蛍光灯、電球、電池 ※充電式電池を除く
ガラス・せともの類	資源ごみにならない缶、びん ●化粧びん、油びん、汚れのある缶等	傘、スコップ
刃物類	トタン ●金属製のトタン ※50cm四方程度に切断し束ねる	スプレー缶 ●スプレー、カートリッジポンプ等 ※使い切って穴を空ける
小型電化製品		

◎1m未満のものを収集します。
◎コンテナに入りきらないものは、世帯主名を記入した紙を貼り付けてください。
◎危険物の細かい破片などは、透明な袋や箱などでまとめて出してください。袋や箱は回収しませんので、収集後持ち帰ってください。
◎電池は端子部分にテープを貼り、絶縁させてください。
◎小型電化製品は市内にある「こでん回収BOX」に出すことができます。15cm×25cmの投入口を通るものに限られます。
【BOX設置場所】いとく(SC、南店)、K'sデンキ、佐々木電機、ザ・ビッグ、市役所各庁舎
・電気・電池で動く全ての製品が対象です。
・電池は必ず取り外して出してください。（電池は回収しません）

資源ごみ

缶	アルミ缶 スチール缶
びん	無色 茶色 その他の色
紙	紙パック 古紙
ペット	飲料用 調味料用
トレイ	白色トレイ
容器・包装	カップ類 ポリ袋 ラップ類 プラ製容器



集積所により排出の方法が異なります。

アルミ ※マークのあるもの	スチール	
無色のびん	茶色のびん	その他の色のびん
紙パック	古紙 ●新聞紙・チラシ ●雑誌類・菓子箱等 ●ダンボール ※中にアルミ箔が貼っていないもの	
PET ※マークのあるもの	ペットボトル	
白色トレイ ※マークのあるもの	白色トレイ ※表裏とも白色で、発泡状のもの	
容器類	包装類	

純汚れの高残らない程度に品と、濯ぐため、洗ご協力をお願いします。
◎プラスチック製のふたは燃やせるごみ、金属製のふたは燃やせないごみに分別してください。
◎種類ごとに分別して出してください。
◎飲食用の容器に限り回収します。
◎種類ごとに**紙ひも**で十字に束ねて出してください。
◎紙パックの収集日が地区によって異なるので注意してください。
◎キャップとラベルはプラスチック製容器・包装へ分別してください。
◎色付き・柄付きトレイはプラスチック製容器・包装へ分別してください。
◎納豆容器はプラスチック製容器・包装へ分別してください。
◎わさび・歯磨き粉チューブ等の中身を取りきることが難しい容器は、燃やせるごみへ分別してください。
◎ボトル等のポンプ部分は外してください。

集積所に出せないごみ

- 粗大ごみ
- 家電リサイクル法対象品目
- パソコン
- 処理できないもの
- 事業系廃棄物
- 自己搬入が必要なもの

粗大ごみ ●クリーンリサイクルセンターに搬入できない、下記の家具等 スプリング入り製品（スプリングマット、ソファ等） スキー スノーボード 2mを超える分解不可能な大型家具類
家電リサイクル法対象品目 ●冷蔵庫 ●冷凍庫 ●洗濯機 ●乾燥機 ●テレビ（ブラウン管） ●液晶・プラズマ ●エアコン（室外機含む）
パソコン ●デスクトップ型 ●ノート型
処理できないもの ●廃タイヤ ●消火器 ●ドラム缶 ●ガスボンベ ●コンクリートブロック ●塗料入り缶 ●バッテリー、自動車部品、金庫、花火、ボウリング玉、ワイヤーロープ、生木、ポイラー、建築廃材、農業用肥料袋、農薬・劇薬、庭石、在宅用注射器 など
事業系廃棄物 ●商店 ●事業所 ●工場 ●病院 ●農業 等で出るごみ
自己搬入が必要なもの ●一時的に大量に出るごみ ●引っ越しごみ ●片付けごみ ●1m以上2m未満のごみ ●その他 珪藻土製品など

◎事前の申請が必要です。詳しくは各窓口へお問い合わせください。
生活課環境係（鷹巣・阿仁地区の方）
森吉・合川総合窓口センター（森吉・合川地区の方）
◎購入したお店や、同じ種類の製品を買い替えようとするお店にご相談ください。
◎その他の場合は、下記窓口へお問い合わせください。
◎メーカーにご相談ください。
◎宅配便回収がご利用になれます。（※パソコン含む1箱無料）
詳しくはリネットジャパン(株)のHPをご覧ください。
リネットジャパン 検索
◎購入した販売店や専門業者、市の収集運搬許可業者にご相談ください。
※収集運搬許可業者は市のHPに掲載しています。ご覧にならない方は窓口へお問い合わせください。
◎事業に伴って出るごみは収集できません。販売店や専門業者にご相談ください。
◎産業廃棄物でないもの（事業系一般廃棄物）は自己搬入できます。
◎多量ごみ、1m以上2m未満のごみは自己搬入願います。
◎自己搬入ができない方には、市の収集運搬許可業者を紹介いたします。詳しくは各窓口へお問い合わせください。

イラスト出典：「経済産業省 3R政策 ごみイラスト素材集」

更新日：令和4年1月11日

自己搬入する場合

・積み下ろしはご自身で行っていただきます。降ろししやすいよう事前に分別してください。
・ごみの中身を確認させていただく場合があります。

不明な点については、下記までお問い合わせください。

搬入場所	受入日・受入時間	ごみのサイズ	処理料金（税込）
クリーンリサイクルセンター （坊沢字大野宮後150）	月～土曜日 8：30～12：00 12：45～16：30 （土曜日は15：00まで）	1m×1m×2m未満のもの （枝の直径は10cm未満） ※物によっては受入できない場合もあります。	10kgにつき82円

北秋田市生活課環境係	☎0186-62-1110
森吉総合窓口センター	☎ // 72-3111
合川総合窓口センター	☎ // 78-2100
阿仁総合窓口センター	☎ // 82-2111
クリーンリサイクルセンター	☎ // 63-2343